

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第144期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	エコナックホールディングス株式会社
【英訳名】	ECONACH HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 隆太
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山7丁目8番4号
【電話番号】	03(6418)4391(代表)
【事務連絡者氏名】	管理課長 村田 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山7丁目8番4号
【電話番号】	03(6418)4391(代表)
【事務連絡者氏名】	管理課長 村田 義明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第143期 第1四半期 連結累計期間	第144期 第1四半期 連結累計期間	第143期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	299,520	453,059	1,407,526
経常損失() (千円)	8,805	16,438	7,419
親会社株主に帰属する四半期純損失()又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	10,727	27,066	51,049
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	11,881	27,066	49,895
純資産額 (千円)	4,570,934	4,605,645	4,632,711
総資産額 (千円)	5,989,970	5,950,785	6,108,651
1株当たり四半期純損失()又は1株当たり当期純利益 (円)	0.20	0.51	0.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.3	77.4	75.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、人々の消費行動が活発になり、経済活動の正常化がさらに進展したものの、原材料価格の高騰や円安を背景とした物価上昇など経済動向は先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの主力である温浴事業では、東京都新宿区歌舞伎町にて事業展開する温浴施設「テルマー湯 新宿店」におきまして、当第1四半期連結累計期間の入館者数は前年同四半期と比べ8.0%増加し、7万9千5百人となりました。集客活動といたしましては、近年ブームとなっているサウナに関して引続き、通常より高い温度に設定した高温サウナデーを設けるなど、サウナ関連イベントに注力したほか、岩盤浴への集客イベントにも注力いたしました。

また、東京都港区西麻布の賃貸用不動産として活用していた「エコナック西麻布ビル」の一部を都心型のサウナ・スパ施設に改装しておりましたが、2023年4月12日に「テルマー湯 西麻布店」として新たにオープンいたしました。豪華エジプト調の都心型サウナ・スパ施設で、店舗規模といたしましては、「テルマー湯 新宿店」のおよそ3分の1となります。当第1四半期連結累計期間の入館者数は2万1千6百人となりました。また、2023年6月2日には同施設と一体となっております宿泊施設「サウナ&キャビン テルマー湯 西麻布」がオープンいたしました。サウナ・スパ施設内でも朝までゆっくりとおくつろぎいただくことはできますが、宿泊施設をご利用のお客様はベッド付の個室に加えてサウナ・スパ施設もご利用いただくことができます。今後は、この「テルマー湯 西麻布店」の周知に注力し、温浴事業の収益に貢献すべく取り組んでまいります。なお、「テルマー湯 西麻布店」の開業にかかる初期投資費用を計上しているため温浴事業全体としては利益の減少要因となりました。

その結果、温浴事業の売上高は前年同四半期に比べ53.2%増加し441,435千円、営業利益は前年同四半期に比べ40.1%減少し15,638千円となりました。

不動産事業では、東京都港区西麻布に所有する「エコナック西麻布ビル」の住居部分の賃貸収益につきまして、継続して安定した収入を得ることができました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ2.7%増加し11,623千円、営業利益は3,089千円（前年同四半期は営業利益238千円）となりました。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は前年同四半期に比べ51.3%増加し453,059千円となりました。営業損失は15,743千円（前年同四半期は営業損失8,194千円）、経常損失は16,438千円（前年同四半期は経常損失8,805千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は27,066千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失10,727千円）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、貯蔵品の減少や有形固定資産の減少などにより前連結会計年度末と比較して157,866千円減少し、5,950,785千円となりました。

負債は、未払法人税等の減少や長期借入金の減少などにより前連結会計年度末と比較して130,799千円減少し、1,345,140千円となりました。

純資産は、利益剰余金の減少により前連結会計年度末と比較して27,066千円減少し、4,605,645千円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動
該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

(注) 2023年6月29日開催の第143回定時株主総会において、当社普通株式について2株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日(2023年10月1日)をもって、発行可能株式総数を140,000,000株から70,000,000株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	52,932,733	52,932,733	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	52,932,733	52,932,733	-	-

(注) 2023年6月29日開催の第143回定時株主総会決議により、株式併合の効力発生日(2023年10月1日)をもって、発行済株式総数は、26,466,367株減少し、26,466,366株となります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	52,932	-	100,000	-	470,776

(注) 2023年6月29日開催の第143回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(2023年10月1日)をもって、発行済株式総数は26,466千株となります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,909,100	529,091	-
単元未満株式	普通株式 6,933	-	-
発行済株式総数	52,932,733	-	-
総株主の議決権	-	529,091	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エコナックホールディングス株式会社	東京都港区南青山 7丁目8番4号	16,700	-	16,700	0.03
計	-	16,700	-	16,700	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人やまぶきによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,009,394	1,012,022
売掛金	61,218	67,256
商品	493	742
貯蔵品	39,175	1,507
その他	96,652	19,377
貸倒引当金	2,207	2,334
流動資産合計	1,204,726	1,098,570
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,517,153	2,605,067
機械装置及び運搬具(純額)	44,375	48,108
工具、器具及び備品(純額)	41,025	108,751
土地	1,834,794	1,834,794
建設仮勘定	215,538	-
有形固定資産合計	4,652,886	4,596,720
無形固定資産		
借地権	83,445	83,445
ソフトウェア	70	4,895
電話加入権	1,528	1,528
無形固定資産合計	85,044	89,869
投資その他の資産		
投資有価証券	600	600
その他	167,602	167,229
貸倒引当金	2,208	2,205
投資その他の資産合計	165,994	165,624
固定資産合計	4,903,925	4,852,214
資産合計	6,108,651	5,950,785

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,098	32,269
1年内返済予定の長期借入金	150,948	156,974
未払金	151,757	135,948
未払法人税等	90,419	11,713
契約負債	7,479	8,448
前受金	2,843	5,017
賞与引当金	5,676	6,655
株主優待引当金	1,348	833
その他	42,557	33,625
流動負債合計	483,129	391,485
固定負債		
長期借入金	788,848	749,610
繰延税金負債	29,354	28,644
再評価に係る繰延税金負債	10,052	10,052
資産除去債務	160,761	161,203
長期預り金	3,793	4,143
固定負債合計	992,810	953,654
負債合計	1,475,939	1,345,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	4,235,309	4,235,309
利益剰余金	280,628	253,561
自己株式	2,235	2,235
株主資本合計	4,613,701	4,586,635
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	19,010	19,010
その他の包括利益累計額合計	19,010	19,010
純資産合計	4,632,711	4,605,645
負債純資産合計	6,108,651	5,950,785

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
売上高	299,520	453,059
売上原価	246,930	428,792
売上総利益	52,590	24,266
販売費及び一般管理費	60,784	40,009
営業損失()	8,194	15,743
営業外収益		
奨励金収入	1,000	-
固定資産賃貸料	384	384
補助金収入	-	897
その他	750	429
営業外収益合計	2,134	1,711
営業外費用		
支払利息	2,731	2,330
その他	13	75
営業外費用合計	2,745	2,406
経常損失()	8,805	16,438
特別利益		
補助金収入	4,997	-
特別利益合計	4,997	-
税金等調整前四半期純損失()	3,807	16,438
法人税、住民税及び事業税	3,935	11,338
法人税等調整額	2,984	710
法人税等合計	6,920	10,628
四半期純損失()	10,727	27,066
親会社株主に帰属する四半期純損失()	10,727	27,066

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純損失()	10,727	27,066
その他の包括利益		
土地再評価差額金	1,153	-
その他の包括利益合計	1,153	-
四半期包括利益	11,881	27,066
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,881	27,066
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(株式併合)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、2023年6月29日開催の第143回定時株主総会に株式併合について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決され、2023年10月1日付でその効力が発生いたします。

(1) 株式併合の目的

個人投資家による投資機会の拡大および中長期的な株価変動等を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的とするものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

2023年10月1日をもって、2023年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を基準に、2株につき1株の割合をもって併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(2023年6月30日現在)	52,932,733株
株式併合により減少する株式数	26,466,367株
株式併合後の発行済株式総数	26,466,366株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値であります。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

70,000,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の140,000,000株から70,000,000株に減少いたします。

(5) 株式併合の日程

取締役会決議日	2023年5月12日
株主総会決議日	2023年6月29日
株式併合の効力発生日	2023年10月1日

(6) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	0.41円	1.02円

(四半期連結損益計算書関係)

補助金収入

新型コロナウイルス感染症の影響により、政府、自治体から支給された給付金等を「補助金収入」として特別利益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る減価償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	48,955千円	75,136千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	温浴	不動産	合計
売上高			
温浴 施設利用料等	193,253	-	193,253
温浴 その他のサービス等(注1)	94,734	-	94,734
不動産賃貸 管理サービス等	-	458	458
顧客との契約から生じる収益	287,987	458	288,446
その他の収益(注2)	218	10,856	11,074
外部顧客への売上高	288,206	11,314	299,520
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	288,206	11,314	299,520
セグメント利益	26,099	238	26,337

(注1) 温浴 その他のサービス等は、飲食、マッサージ等による売上高になります。

(注2) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等になります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	26,337
全社費用(注)	34,531
四半期連結損益計算書の営業損失()	8,194

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	温浴	不動産	合計
売上高			
温浴 施設利用料等	313,237	-	313,237
温浴 その他のサービス等（注1）	127,979	-	127,979
不動産賃貸 管理サービス等	-	538	538
顧客との契約から生じる収益	441,217	538	441,755
その他の収益（注2）	218	11,084	11,303
外部顧客への売上高	441,435	11,623	453,059
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	441,435	11,623	453,059
セグメント利益	15,638	3,089	18,728

（注1）温浴 その他のサービス等は、飲食、マッサージ等による売上高になります。

（注2）その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等になります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	18,728
全社費用（注）	34,471
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	15,743

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	0円20銭	0円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	10,727	27,066
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失()(千円)	10,727	27,066
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,915	52,915

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

エコナックホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人やまぶき
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江口 二郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福水 佳恵

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエコナックホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エコナックホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。